

第3期 川崎市立川崎病院モニター概要

市立川崎病院では、「市民に信頼され、市民が安心してかかれる病院づくり」の実現を図ることを目的として、病院運営や患者サービスの向上に関する意見、要望等を広く聴取できるよう、川崎市立川崎病院モニターを設置しています。

1 モニターの主な活動

- (1) モニター会議の参加（任期中4回程度）
- (2) 川崎病院患者満足度調査の集計結果に対する意見、提案
- (3) 川崎病院の運営や患者サービスの向上に関する意見、提案
- (4) 院内視察
- (5) アンケート調査等への協力
- (6) その他、上記目的の実現に必要なこと

2 構成

- (1) 公募によるモニター7名以内
- (2) 推薦によるモニター3名以内
(川崎区医師会、川崎市看護協会、町内会から各1名を委嘱)

3 任期

委嘱の日から平成29年3月末まで

4 事務局・問い合わせ先

〒210-0013 川崎市川崎区新川通12-1
川崎市立川崎病院事務局庶務課 佐藤、赤川担当
電 話 044-233-5521（代表）
F A X 044-245-9600
メール 83kawsyo@city.kawasaki.jp